

要約筆記者とは…

聴覚障害のある方のために、手書きや
パソコンなど文字でサポート(通訳)する人です。



堺市要約筆記者養成講座 受講生を募集します！

あなたの耳と手で ぜひコミュニケーション支援を

「全国統一要約筆記者認定試験」の

合格をめざします

今講座は手書きコースのみ

週1回 4時間 土曜開催

申し込み締切

4月20日(土)

当日消印有効

<申込方法・お問い合わせ先>

申込書に必要事項を記入し、郵送または持参で

堺市立健康福祉プラザ 視覚・聴覚障害者センター へご提出ください

〒590-0808 堺市堺区旭ヶ丘中町4-3-1 堺市立健康福祉プラザ2階 視覚・聴覚障害者センター

TEL 072-275-5024

FAX 072-243-2222

<http://www.sakai-kfp.info/CMS/05957.html>



1. 講座内容

- 要約筆記の技術を習得し、会議や講演会などに文字でサポート(意思疎通支援)していただく方を養成します。
- 文字で書いて伝える「手書きコース」を開催します。
- 聴覚障害の基礎知識、社会福祉の基礎知識、要約筆記に関する講義と実技(84時間)を行います。
- 難聴者との交流会や試験対策講座も行います。

2. 開催期間と場所

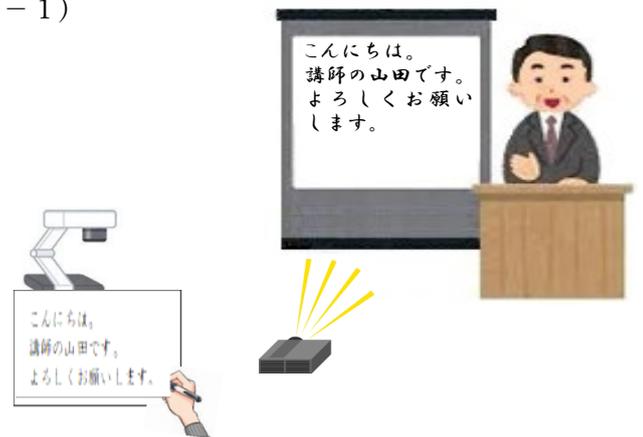
- 開催期間：令和6(2024)年5月25日～令和7(2025)年1月11日
(天候等の影響で変更する場合があります。) 全27回 土曜日開催
13:00～17:00 (交流会は14:00～16:00)

※ 5月11日のガイダンス・選考試験は必須 (下記の案内をご覧ください)

- 場所：堺市立健康福祉プラザ (堺市堺区旭ヶ丘中町4-3-1)

3. 受講対象者

- 受講の為の選考試験に合格された方
(受講の可否は追って連絡いたします。)
- 令和7(2025)年2月の登録試験を受験し、
要約筆記者として堺市で活動する意思がある方



4. 受講費用

- 講座：無料
- テキスト：厚生労働省カリキュラム準拠要約筆記者養成テキスト
第2版上・下(税込4,000円)は、自己負担です。
- 講座に必要な、ペン・用紙等は自己負担です。(詳細はガイダンスで説明します)

5. 受講定員

- 16名

6. その他

- 本講座を修了後、令和7(2025)年2月の登録試験(全国统一要約筆記者認定試験)を受験していただきます。
合格されると、「堺市要約筆記者」として登録して活動することができます。
- 講座に関する連絡は、メールリストで行います。詳しくはガイダンス時に説明します。

ガイダンス・選考試験のご案内

日時	令和6年(2024)年 <u>5月11日(土)</u> 午後2時00分～午後4時30分 受付：午後1時30分～
場所	堺市立健康福祉プラザ4階 401会議室
持ち物	筆記用具
選考試験	申込時の受講動機、筆記試験、面接が選考対象となります。

※ 別途案内は差し上げませんので、直接会場へお越しください。